

2026 年 9 月 18 日

各 位

会 社 名 株式会社桜井製作所
代表者名 代表取締役社長 櫻井 成二
(コード：7255)
問合せ先 経営管理部部長 瀧山 英雄
(TEL. 053-432-1711)

自己株式の取得状況及び取得終了並びに自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記①のとおり自己株式の取得を実施いたしましたのでお知らせいたします。

また、2026 年 9 月 18 日開催の取締役会において、前回決議による取得を終了することを決議し、改めて会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記②のとおり自己株式取得に係る事項について決議いたしましたのでお知らせいたします。

①自己株式の取得状況及び取得終了

1. 取得した株式の種類 当社普通株式
2. 取得した株式の総数 14,500 株
3. 株式の取得期間 2026 年 9 月 1 日から 2026 年 9 月 18 日まで (約定ベース)
4. 株式の取得価額の総額 7,344,900 円
5. 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(ご参考)

1. 2026 年 3 月 31 日開催の取締役会における決議内容
 - (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得する株式の総数 200,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 6.0%)
 - (3) 株式の取得価額の総額 100,000,000 円 (上限)
 - (4) 自己株式取得の日程 2026 年 4 月 1 日から 2026 年 9 月 30 日まで
2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計 (2026 年 9 月 18 日現在)
 - (1) 取得株式の総数 152,500 株
 - (2) 取得価額の総額 73,585,000 円

②自己株式取得に係る事項の決定

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上及び、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的として、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	290,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合9.2%)
(3) 株式の取得価額の総額	145,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2026年9月24日～2026年9月30日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2026年9月18日現在の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 3,168,876株

自己株式数 831,124株

以 上